

福岡県警察

犯罪予防研究アドバイザー制度 研究成果報告書

No.2



平成 30 年 11 月



子供・女性に対する「前兆事案」はどういう場所で起こりやすいか

樋野 公宏 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 准教授(専門：都市計画、居住セキュリティ)

1. 研究の背景と目的

国内の一般刑法犯認知件数は 2002 年をピークに減少を続けているが、子供や女性を対象とした犯罪の数は増減を繰り返しながら推移しており、警察や行政においても重要課題として挙げられている。本研究で取り上げる「前兆事案」とは声かけ、ちかん、公然わいせつなど、性犯罪に発展するおそれのある事案を指す。

本研究は、福岡市において、この前兆事案の発生と街路や地区の性質との関係を明らかにすることを目的とする。

2. 分析の方法

本研究では、2014～2016 年の 3 年間に福岡市内の路上で発生した 2110 件の前兆事案について分析する。内訳は公然わいせつ、ちかん、声かけの順に多く、この 3 分類で全体の約 3/4 を占める。発生時刻は、下校時間帯と重なる 15～18 時頃が多い(図1)。この時間帯は声掛けの割合が高く、深夜に掛けてちかんの割合が高まる。発生地点を見ると、博多駅から天神・中洲にかけて集積が見られる(図2)。

分析は、街路ごとの前兆事案発生の有無を従属変数とする二項ロジスティック回帰モデルを用いる。前兆事案の発生に関連する独立変数は街路レベルのものと地区(町丁目)レベルのものに分かれる。街路レベルの独立変数は、最寄りの小学校等の施設までの距離、公園等の接道の有無、6つのUNA指標*とした。

地区レベルの独立変数は、人口密度、被害者となる子供・女性の割合などとした。なお、各街路は特定の地区に属するという構造を踏まえ、マルチレベルモデルを採用した。

*Urban Network Analysis 指標の略。Straightness (移動効率性)、Closeness (周辺街路との近接性)、Betweenness (選択可能性)の3種を、それぞれ各街路の100m圏域、500m圏域で算出した。

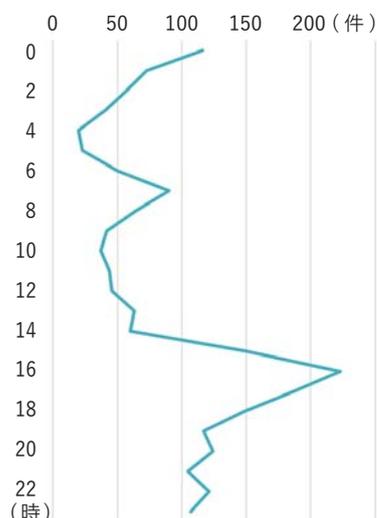


図1 前兆事案の発生時間帯

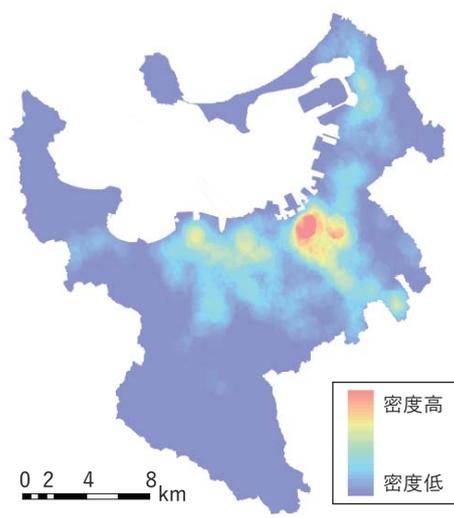


図2 前兆事案の発生地点分布密度

3. 分析の結果

前兆事案発生との関係の強さを表す各変数の偏回帰係数(図3)をもとに考察する。人口密度や女性人口割合が高いと、標的となる子供や女性を見つけやすいためリスクが高い。小学校や鉄道駅からの距離が近いと高リスクなのも同様の理由による。一方、警察施設に近いほどリスクが高いのは、そもそも犯罪の起こりやすい場所に立地しているためと考えられる。

未利用地が接道している街路が高リスクなのは、加害者が違和感なく待機して標的を物色できるためであろう。ただし、公園緑地に同様の傾向は見られない。

UNA指標のうち、Straightness(移動効率性)は前兆事案発生と100m圏域で負、500m圏域で正の関係だった。局所的な見通しの良さは発生を抑制するが、広域的な移動効率の良さは発生を招くと解される。Betweenness(選択可能性)も同様である。選択されやすい街路は、局所的には自然監視性が高く発生しにくいですが、広域的には標的の選定に有利に働き発生しやすいと言える。

4. 提案

本研究では前兆事案の起こりやすい場所を街路、地区それぞれのレベルで明らかにした。前兆事案を防ぐためには、人口密度の高い地区や人通りの多い地区はもちろん、小学校や鉄道駅の周辺、未利用地に接する街路、局所的に見通しが悪い街路や人通りが期待できない街路などを重点的に警戒する必要がある。

一方で、子供や女性を見守る「地域の目」は減少しており、個人の負担が小さい形で、見守りの担い手の裾野を広げることが求められる。ウォーキングやジョギング、花の水やりなど、日常活動のついでに地域を見守る「プラス防犯」の発想が重要である。合わせて、未利用地を花壇などの形で、暫定的に地域で活用することも検討に値するだろう。

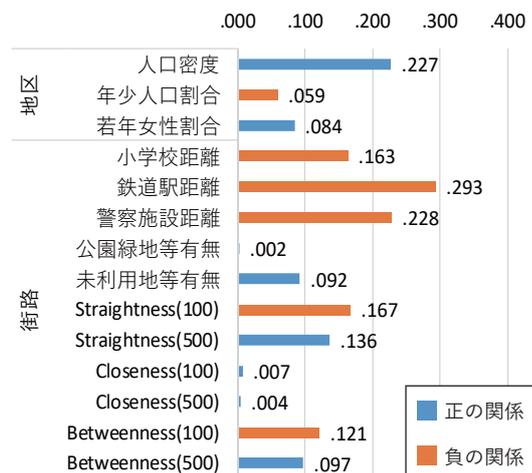


図3 分析結果(各変数の偏回帰係数 / 一部)



有馬 隆文 佐賀大学芸術地域デザイン学部 教授(専門:都市計画、都市デザイン、防犯まちづくり)

1. 研究の目的と分析内容

本研究では、地理情報システム(GIS)を活用して性犯罪の発生日点の地理的特徴を明らかにした。筆者は駅やバス通りの近接性に着目して犯罪の発生傾向を考察し、性犯罪・痴漢を抑止するために市民・教育機関・不動産所有者がとるべき防犯対策の提言を行った。

2. 分析結果

1) 犯罪発生日点の地理的特性

犯罪発生日点は様々な地理的条件と関係があると想定されている。筆者らが前年度に実施した警察官へのインタビューにおいても、駅や大学への近接性、女性居住人口の多さなどと犯罪発生日点との関係が指摘された。そこで本研究では駅やバス通りの近接性と犯罪発生日点との関係について分析をおこなった。

対象地は福岡市である。分析で用いた犯罪データは平成25年1月から平成28年10月に福岡市の屋外において発生した性犯罪(強制わいせつと強姦)142件の位置、日時、被害者属性、事案概要の情報である。一方、地理データは福岡市が所有する都市計画基礎調査、国土数値情報のGISデータであり、これらのデータを分析に用いた。結果の概要は次の通りである。

① 性犯罪は駅やバス通りに近いエリアが多い

図1は犯罪発生日点を地図上に示したものである。■は駅勢圏(駅から半径600m内)の発生日点、○は駅勢圏外であるがバス通りから200m内の発生日点、△はそれ以外の発生日点である。駅勢圏内は76件、バス通り近辺は44件、それ以外は22件であり、駅やバス通りに近いエリアで発生していることが伺える。

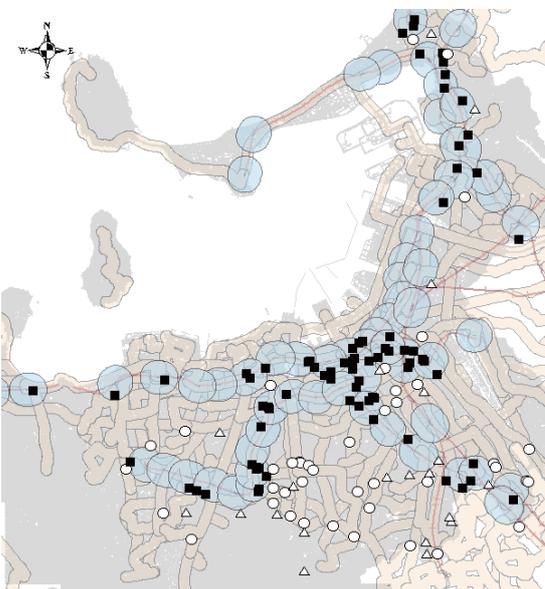


図1 犯罪発生日点の分布

② 駅から800m以内かつバス通りから200m以内がパトロール重点エリア

図2は犯罪発生日点から駅あるいはバス通りまでの距離を算出し、散布図として表現したものである。グラフを見ると駅周辺約800m以内で多くの事件が発生している。一方、バス通りは200m以内での犯行が多い。数値でみると、駅から800m以内かつバス通り200m以内で82件の犯罪が発生しており、全体の約58%にあたる。このエリアを重点的にパトロールすることが極めて効率的であるといえる。

③ 土曜日・夜10時から深夜1時がパトロール重点曜日と時間帯

駅周辺800mの犯罪とそれ以外のエリアの犯罪傾向を比較すると、駅周辺のほうが土曜日に多く、また、駅周辺で発生する犯罪の42.7%が夜10時から深夜1時に集中していた。

④ 駅周辺では10代20代女性、駅周辺以外では大学生がターゲットになりやすい

被害者の年代に着目すると、駅周辺において10代の被害割合がやや高い。一方、職業別でみると、駅周辺以外のエリアにおける大学生の被害割合が26.7%と顕著に高く、地図上で確認すると大学周辺地区の路上での発生が多い。このことから教育機関での防犯教育が必要と考えられる。

⑤ 帰宅時の立ち寄りの要注意

被害者の前足(被害前の行動)に着目すると、駅周辺では、駅・コンビニ・飲食店が多く、駅周辺以外では、バス停・コンビニ・駅・学校の割合が多い。公共交通の利用後やコンビニ等の立ち寄り後は要注意であると言える。

⑥ 犯行場所は路上、民地の共用空間も現場に

犯行場所は路上が圧倒的に多いが、民地の共用部である駐車場・エントランス・階段も現場になりやすい。民地に容易に侵入されないような建物デザインや夜間の管理が必要である。

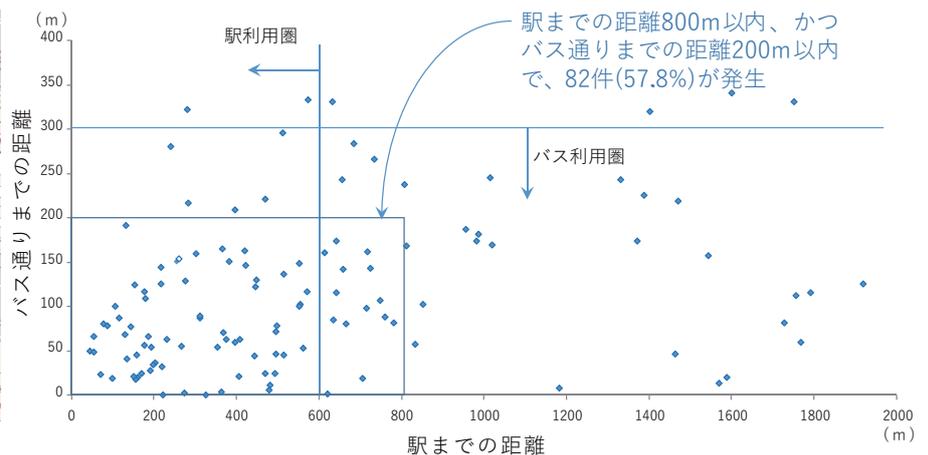


図2 犯罪発生日点の駅およびバス通りまでの距離



大学周辺における性犯罪発生状況と女子大学生の危険意識との差異 — 福岡市城南区を対象として —

柴田 久 福岡大学 工学部社会デザイン工学科 教授(専門：公共施設のデザイン、景観設計、まちづくり)

1. 研究の目的と分析内容

本研究では平成 25 ～ 28 年に市内で発生した性犯罪被害場所(屋内箇所および個人情報除く)の発生状況に関する事案データ全 142 案件を整理・分析し、①城南区の大学周辺で発生した 28 案件について実地調査を行った。次に②福岡大学ならびに中村学園大学に通う女子大学生の危険指摘箇所と防犯意識に関するアンケート調査を実施し、③実際の性犯罪発生状況と学生の危険認識との差異について検証することで、有効な防犯行動について考察を行った。

2. 性犯罪発生状況の実態

事件発生の時間帯は「21 ～ 2 時台」が 76 件で全体の 54% を占める結果が得られた。発生場所では屋外の「路上」が 94 件(66%) 確認された(表 1)。事件時の帰宅手段については「徒歩」が 117 件(82%) と最も多く、次に「自転車」が 9 件(6%) との結果が得られた。被害時の行動では「携帯電話を触っていた」事案が 33 件(23%) 「イヤホンを使用していた」事案は 15 件(11%) であることが把握された。

3. 実地調査による性犯罪発生環境の把握

被害が多発した 21 ～ 2 時の時間帯に大学周辺 28 箇所の実地調査を行った。その結果、発生場所として住宅街が 19 件(68%)、学校周辺・学内が 6 件(21%)、施設内部が 6 件(21%) 抽出された。また発生場所の照度について調査した結果、1.0 ルクスにも満たない場所が 17 箇所(61%) と、半数以上が暗い環境であった。車線数については「1 車線以下」が 17 箇所(61%) であり、「2 車線以上」が 11 箇所(39%) との結果が得られた。施設内部全 6 箇所での発生事案のうち、オートロック無しが 3 箇所、新しい鍵付き格子が 2 箇所(事件発生後に取り付け)見られた。

4. 女子大学生の危険指摘箇所と防犯意識の分析

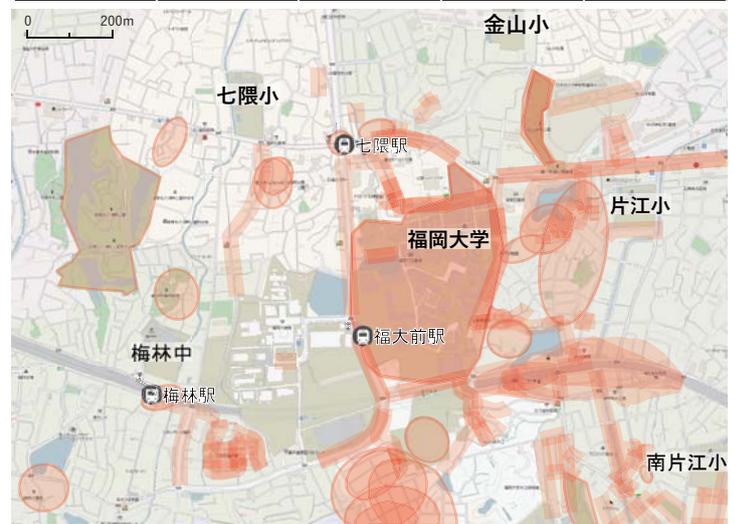
城南区にある福岡大学と中村学園大学の周辺で女子大学生が危険と感じる箇所について調査した結果、福岡大学では大学沿いに、中村学園大学では寮周辺と川沿いに集中して指摘される傾向が把握された(図 1)。なお両大学共通の傾向として、大学から最寄り駅までの近道と小・中学校等の夜間使用されていない施設周辺の路上に危険箇所が指摘されていた。指摘理由は多い順に「暗いから」227 件(88%)、「ひとけがないから」162 件(63%)、「狭いから」45 件(17%) であった。実施している防犯行動では「たまに振り返る」が 99 名(47%) と最も多く、次に「ひとけのない道を通らない」が 82 名(39%) であった。一方、防犯ブザーを普段から持ち歩いているとの回答は 0 名であり、福岡県警が推奨する防犯アプリ『みまもっち』についても「まったく知らなかった」学生が 114 名(54%)、「知っているがダウンロードしていない」も 79 名(37%) と、本アプリの認知度、利用率の向上が求められる。

5. 「明るく広い道路」に対する安全意識のズレ

実際の性犯罪発生場所が路上に多く、女子大学生の危険指摘箇所も同じく路上が多かったことから、「場所」に対する危険認識の差異はみられない。一方 28 案件中アンケートで使用した地図内の発生場所は 20 箇所、そのうち学生の危険指摘箇所と完全に重なっていたのは 8 箇所であった。すなわち、発生場所の半数以上 12 箇所が学生にとって危険に感じられていなかったエリアであったことが明らかとなった。ここでこれら 12 箇所の街路幅員 D と沿道建物高さ H の比(D/H)をみると、1,2 車線ともに 1.6 ～ 1.7 との結果が得られ、狭くも広くもない一般道路の印象であることが推察される。また 28 案件中 17 箇所(61%) の照度は 1.0 ルクスに至っておらず、危険指摘理由に「暗い」と回答した学生が約 9 割であったことから「暗さ」に対する危険認識のズレはみられない。しかし、防犯照明として推奨されている 3.0 ルクス以上の明るい場所でも 8 件(29%) の事件が発生しており、「明るい」=安全であるとも言い難い。さらに危険指摘理由で 3 番目に多かった「狭い」に対して、2 車線以上の狭く感じにくい場所でも 11 件(39%) の発生がみられた。2 車線以上かつ 3.0 ルクス以上の明るさがあった発生場所、路上 3 件に対する実地調査の結果からは、夜間の閉店や工事中の建物が続く、ひとけのない沿道であったことが把握されている。すなわち、安全に感じやすい道路であっても、周囲からの視線が感じられない場所では性犯罪の発生しやすい状況にあるといえ、「明るく広いから」といって過信しない防犯行動の重要性が挙げられる。

表 1 福岡市内における性犯罪の発生場所

屋外			公共空間	
路上	駐車(輪)場	公園	トイレ	駅構内
94(66%)	7(5%)	6(4%)	2(1%)	3(2%)
施設内				車内
エレベーター	階段・踊り場	エントランス	通路	
5(4%)	6(4%)	9(6%)	3(2%)	7(5%)



© 2018 ZENRIN (Z18FC第 325号)

図 1 福岡大学周辺における女子大学生が危険と感じる箇所



1. 本研究の目的と分析内容

性犯罪抑止は、福岡県警の3大目標の一つである。しかし、地域防犯ボランティアは、性犯罪の実態をほとんど知ることなく、地域パトロールの実施や、「歩きスマホに注意」とか「警戒心を持つこと」といった啓発活動や、防犯ブザーの配布などを行っている。だが、そうした活動がどれだけ効果を発揮しているのか、また現在の活動にどのような課題があるのかは、あまり明確になっていない。

本研究では、福岡市において屋外で発生した性犯罪に関する被害者の状況分析と、防犯ボランティア活動参加者に対する意識調査アンケートをもとに、一般市民の認識と実際の被害状況との間のギャップを明らかにしたい。そのうえで、報告会では今後の防犯活動の考え方や内容について提言することとしたい。

2. 性犯罪発生状況について

性犯罪は、福岡県全体では減少傾向にあるものの、福岡市では一進一退を繰り返している。その結果、県全体からみた福岡市の発生比率は 50% 近くまで上昇している。性犯罪は福岡市に集中的に発生している犯罪なのである。

経年変化で見ると、凶悪犯、空き巣、窃盗犯等の犯罪は、刑法犯認知件数全体の減少と高く相関している。しかし、性犯罪はそうではない。治安状況が改善され、様々な犯罪が同じように減少する一方で、性犯罪は減りにくい傾向にある。むしろ、性犯罪は「若年女性(20~39歳)」数と強く相関している。福岡市は若年女性比率が極めて高く、地域創生からみると大きな成功例だが、それがゆえに性犯罪が減少しにくい都市であるともいえるだろう。

3. 被害者状況調査

福岡県警からは平成 25 ~ 28 年にかけて屋外で発生した性犯罪の被害状況に関する 142 件のデータを提供して頂いた。データの内訳は次のようになる。

- ・年齢は 10 代後半から 30 代前半女性が 80%、
- ・小中高生が 23%、大学・専門学校生が 26%、有職者が 45%
- ・発生時間帯のうち、21 時から午前 3 時までが 54%
- ・路上被害は 67%、住宅共用部分が 18%、96% が面識なし被害者の状況については次のような特徴がある。
- ・20 代以上のうち、飲酒「有」は 35%、「無」が 42%
- ・被害者の着衣について、上衣は、T シャツが 19%、制服が 15%、パーカーが 16%、カーディガンが 13% の順となる。下衣はズボンが 38%、スカートが 18%、ズボン(短)は 17%、ミニスカートは 16%
- ・携帯電話の使用は 23% で、音楽イヤホン使用は 11%
- ・被害者が事前に立ち寄った場所は、駅が 25%、コンビニが 18%、飲食店が 12%

- ・大学生以上では、家族と同居が 58%、独居が 42%

しばしば、「飲酒・歩きスマホ・着衣の露出度などが原因」と言われることがあるが、実際は必ずしもそうとは言えないことがわかる。また、「地方から福岡市に流入した一人暮らしの若い女性が被害にあいがち」とも言い難い。だが、多くの一般市民は、実態とは異なった固定観念を持ちがちである。統計データ等の客観的根拠による「エビデンス・ベース」な情報提供が重要であることがわかる。

4. 防犯ボランティア意識調査

次に、福岡市内の防犯活動ボランティア参加者に対して、福岡県警の協力のもとでアンケート調査を行ったところ、230 名の回答が得られた。ここでは、紙幅の関係上、いくつかの点だけを指摘したい。

- ・活動内容として「性犯罪抑止を想定している」のは 49%
 - ・活動を通じて守っている対象者として想定しているのは、「小学生から高校生まで」との回答が 60%。実際に被害の多い「社会人」という回答は 7% にすぎない
 - ・「被害者がもっと注意していれば被害を防げたか」という設問には、「そう思う」が 40%、「どちらとも言えない」が 44%、「そう思わない」が 15% と回答した
 - ・性犯罪防止策は「防犯カメラの設置」が 31% と最多
- 性犯罪の原因についての設問では、様々な観点を取り混ぜた選択肢に対して、以下のような結果となった(表 1、2)。

このように、回答者の多くは、性犯罪の最大の原因が加害者にあると考えている一方で、環境要因にはあまり注意を払っていない。例えば、「9. 発生場所の構造や雰囲気」については、◎の回答は 2%、○は 10% であった。防犯環境設計等に関するより積極的な啓発活動が必要だろう。

5. 性犯罪抑止に関する地域防犯のあり方

性犯罪については、大学生や社会人を守るという意識の転換が求められる。そのためにも大学や企業を巻き込む取り組みが必要だろう。また、福岡県警には、捜査情報の統計分析やその結果の公表を通じて、地域防犯活動を情報面から支援する取り組みが求められる。

表 1 性犯罪原因に関する設問

質問 5. 性犯罪が発生した原因は以下のうちどれだと思いますか？最も大きいと思うものに◎をつけ、次に大きいと思うものに○をつけてください(複数回答可)		
1. 加害者の性格・モラル	2. 加害者の生育環境	3. 被害者の生活スタイル
4. 被害者の服装	5. 被害者の歩きスマホ	6. 被害者の抵抗が不十分
7. 被害者の無防備	8. 被害者の油断(防犯意識)	9. 発生場所の構造や雰囲気
10. 犯罪発生場所の夜間の照度が低い	11. 性犯罪者の再犯予防策が不十分	
12. 防犯カメラの設置不足	13. 性教育が不十分	
14. わからない	15. その他()	

表 2 回答結果

	選択肢の割合	◎と回答	○と回答
加害者原因論(1,2,11)	20%	72%	32%
被害者原因論(3,4,5,6,7,8)	40%	20%	37%
環境原因論(9,10,12)	20%	8%	28%
その他(13,14,15)	20%	-	2%



振り込め詐欺に利用される現金自動預払機(ATM)の特徴 -被害の「水際対策」に向けて-

雨宮 護 筑波大学 システム情報系 准教授 (専門：都市計画、犯罪分析と防犯まちづくり)

1. 研究の概要

振り込め詐欺のうち、「還付金等詐欺」では、被害者が、電話で特定の店舗や施設に設置された現金自動預払機(ATM)に誘導され、被害に至るケースが多い。そこで、被害を「水際」で防ぐために、ATM 設置店舗の店員や施設管理者等が、ATM 周辺で、利用者に声かけなどを行うことで被害を未然に防ぐという対策が推進されている。しかし、こうした対策を継続的に実施するには多くの人員や費用がかかる。そこで本研究では、振り込め詐欺の「水際対策」をより効果的に行うため、過去に還付金等詐欺に利用された ATM の位置情報データと、各種の地理空間情報を利用し、ATM ごとの被害リスクの評価を行うことを目的とする。

2. 主な分析結果

2016 年に福岡市内に存在した ATM 全 1,625 箇所を対象とし、同年における ATM での還付金等詐欺被害（既遂・未遂含む）93 件（67 箇所）と各種の情報とを関連を統計的に分析した。分析の結果、以下が明らかとなった。

1) ATM 設置場所種別と被害リスク

ATM を、金融機関、コンビニエンスストアなど 10 の設置場所種別で分け、被害リスクを比較した。その結果、スーパーマーケット・ドラッグストアに設置された ATM の被害リスクがもっとも大きく、ATM が設置された全 111 店舗のうち、22.5%（25 箇所）が 1 件以上の被害が見られた（表 1）。件数ベースで見ると、全 93 件の被害のうち 44 件（47.3%）がスーパーマーケット・ドラッグストアで発生していた。これらのことから、スーパーマーケット・ドラッグストアでの被害リスクの高さが明らかとなった。

2) 店舗とのアクセスの共有と被害リスク

スーパーマーケット・ドラッグストア設置の ATM を、店員や他の利用者の視線に晒される度合いの違いに着目して、「店舗内部にあり入口を共有するもの」、「店舗内部（同じ建物）にあるが入口が別であるもの」、「店舗外部に独立してあるもの」に分けて被害リスクを比較した（図 1）。その結果、特に、店舗と入口を共有しない後 2 者において、それぞれ、41.9%（13 箇所）、35.3%（6 箇所）の店舗で被害が発生しており、被害リスクが高いことがわかった。

3) ATM 設置店舗の立地環境と被害リスク

ATM が設置されたスーパーマーケット・ドラッグストアの立地環境上の特徴を示す各種の指標と被害との関連を分析した。その結果、a) 交通上の結節点に近いが大通り沿いではない立地環境、b) 住民の平均貯蓄が高い地区、c) 周辺に事業所等や他の ATM が少ない住宅地的性格の強い地区、に立地する店舗に設置された ATM における被害リスクが高いことがわかった（結果は、大山・雨宮（2018）を参照ください）。

3. 提案される防犯施策

金融機関やコンビニ等では、行員・店員等に振り込め詐欺被害への対策が一定程度浸透しているが、今後は、スーパーマーケット・ドラッグストアでも同様の対策が求められる。特に、店舗と入口を共有しない場所にある ATM での対策は優先して取り組まれる必要がある。ATM 設置店舗の立地環境上の特徴については、店舗ごとのリスク評価に用いることができる。立地環境面からリスクの高い店舗で優先的に対策を行うことで、より効率的に被害を防止できる。このように、実態に即しながら、被害を「水際」で防ぐ仕組みを入れることで、不幸にして騙され ATM に誘導されてしまった被害者を、発見・介入できる可能性を高めていくことが期待される。

全文は下記をご覧ください

大山智也・雨宮護(2018)特殊詐欺被害とATMのおかれた物理的・社会的環境との関連性, 地理情報システム学会講演論文集, 27, CD-ROM

表 1 ATMの設置場所種別にみた被害リスク

	発生件数	発生箇所数	全箇所数	被害リスク
スーパー・ドラッグストア	44	25	111	22.5%
病院	8	6	34	17.6%
その他屋外 (集合住宅・団地, 駐車場等)	2	2	14	14.3%
駅	10	7	70	10.0%
デパート・大型商業施設	9	8	81	9.9%
その他施設 (オフィスビル, 役所庁舎, ホテル等)	6	6	69	8.7%
大学	1	1	21	4.8%
金融機関	7	6	461	1.3%
コンビニ	7	6	754	0.8%
空港	0	0	10	0.0%

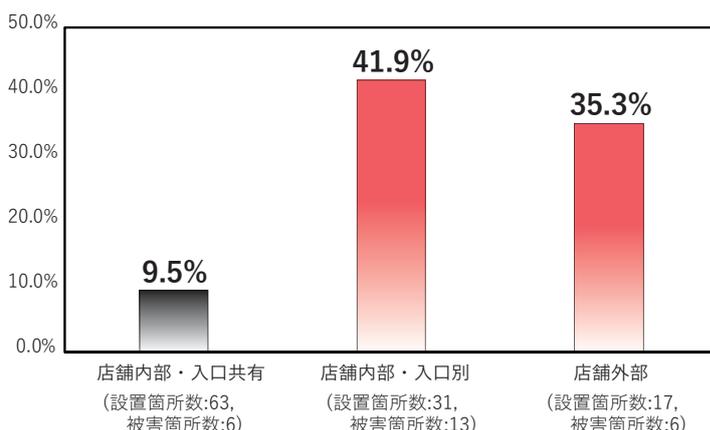


図 1 店舗とのアクセスの共有別にみたATMの被害リスク



柴田 建 大分大学工学部創生工学科 准教授 (専門：建築計画、住宅地マネジメント)

1. 研究の目的と分析内容

本活動の平成 29 年度の報告書では、「防犯のための住宅地デザインとコミュニティ活動」に関する研究成果を紹介した。この研究と並行して、民間ディベロッパーによる住宅地開発に福岡県警とともにアドバイザーとして関わる機会を得た。そこで今年度は、防犯のための住宅地デザインの実践例を報告したい。

2. 前年度研究成果の概要

まず、昨年度に報告した研究内容について簡単に述べる。県内で選定した住宅地 15 地区を対象に、2006-2015 年に発生した住宅侵入盗の発生場所を地図上にプロットし、各住宅地の道路形状や宅地の外構との関係について考察した。さらに、管轄交番等でのインタビュー調査から、コミュニティの活動等との関係も検討した。

その結果、1) 通り抜けの車両を減らし歩行者が歩きやすくなるように工夫した道路の段階構成、2) 統一感のある街並みやコモン広場などの領域性を強化するデザイン、3) 各宅地を塀や背の高い生け垣で囲わずに通りからの視線を適度に入れる開放的な外構デザイン、4) 街角の花壇の手入れや環境美化活動を通して培われた顔見知りのコミュニティ、が防犯上有意義であることを説明した。

3. 実際の住宅地開発への支援とパンフレットの作成

福岡県警は、平成 28 年度より、住宅地開発を行う民間事業者である西日本鉄道株式会社との間で「犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定書」を結んでおり、筆者も当アドバイザーとして防犯に関する助言等を行ってきた。

その一環として、県内に開発された A 住宅地 (2018 年販売開始) では、住宅地デザインにおける防犯の工夫についてまとめたパンフレット「くらしの安全 guide book」を作成し、住宅購入者等に配布した (図 1)。

このパンフレットでは、A 住宅地における以下のような住宅地デザインの特徴について、イラストを用いてわかりやすく解説している。

1) 歩行者みんなでまちを見守る：「道路の段階構成」「歩車共存のデザイン」「通り抜けしやすい街区デザイン」によって、ウォーカビリティを高めてまちの誰もがガードマンの役割を果たす。

2) ここは「わたしたちのまち」です：「街並みの統一デザイン」「領域の境界」「明るく見通しの良い通りと公園」によって、住民が自分たちのまちとして愛着を感じながら暮らすことにより、部外者が立ち入ることをためらう領域性が生じる。

3) 住まいの防犯デザイン：分散配置された樹木、遮蔽物のない駐車場、透過性フェンス等による「隠れにくい開かれた外構」をルール化することにより、区画内の死角をなくす。

4. 防犯の“まちづくり”から“まちそだて”へ

ただし、このパンフレットは、計画時の防犯上の工夫を入居者に知らせるためだけに作成されたのではない。むしろ、入居者が次第にコミュニティを形成する中で、より安心・安全な地域へと育てていきかけとなることを目論んでいる。そこで、入居後の以下のような活動呼びかけている。

4) みんながまちの見守り役：「家の明かりでまちを照らす」「花を植えながら通りを見守る」など、くらしの中のちょっとした気づかいによってまちの安心感が高まる。

5) 一番の防犯は、コミュニティ：「環境を守ることはまちを守ること」「まずは地域バーベキューから」等、公園の共同清掃や交流イベントの開催により、新しい住宅地でも良好な近隣コミュニティを形成していくことが地域の防犯力を高める。さらに、街並み・防災・高齢者の見守り等の、このまちに住むうえでの様々な魅力にもつながっていく。

このパンフレットは、民間事業者および福岡県警の担当者らと共に議論を行いながら作成された。今後は、防犯の各分野においても、このような連携による実践経験を重ねることにより、より効果的で実装可能な取り組みを行ってきたい。

The infographic panels are arranged in a 2x4 grid. Each panel has a title, a main illustration, and a block of explanatory text. The panels cover the following topics:

- Top Left:** "ここは「私たちのまち」です" (This is 'our neighborhood'). Illustration shows a house and a person. Text explains the importance of a sense of ownership and community.
- Top Right:** "街並みの統一デザイン" (Unified street design). Illustration shows a street with uniform buildings. Text discusses how uniformity creates a sense of territory and safety.
- Middle Left:** "領域の境界" (Territory boundaries). Illustration shows a street with a fence and trees. Text explains how boundaries define the neighborhood and reduce crime.
- Middle Right:** "明るく見通しの良い通りと公園" (Bright, clear streets and parks). Illustration shows a park and a street. Text discusses how visibility and open spaces contribute to safety.
- Bottom Left:** "みんながまちの見守り役" (Everyone is a neighborhood watch). Illustration shows people walking together. Text encourages active participation in neighborhood safety.
- Bottom Middle-Left:** "家の明かりでまちを照らす" (Light up the neighborhood with house lights). Illustration shows a house with lights on. Text explains how lighting deters crime.
- Bottom Middle-Right:** "一番の防犯は、コミュニティ" (The best defense is community). Illustration shows a group of people. Text emphasizes the importance of a strong community.
- Bottom Right:** "環境を守ることは、まちを守ること" (Protecting the environment is protecting the neighborhood). Illustration shows a park with people. Text discusses how maintaining the environment fosters community and safety.
- Bottom Far Right:** "まずは地域バーベキューから" (Start with a neighborhood BBQ). Illustration shows people at a BBQ. Text suggests community events as a way to build relationships.

図 1 A 住宅地購入者らに配布されたパンフレットの内容

福岡県警察犯罪予防研究アドバイザー制度とは

防犯に配慮したまちづくりを実現するためには、監視性を高めるために防犯カメラや防犯灯を効果的な場所に設置するなどの直接的な対策のほか、街並みや施設をデザインするといった犯罪防止のための環境設計が重要です。

福岡県警察では、防犯環境設計に関する専門的知識を有する研究者からアドバイスを受け防犯対策を推進することを目的に、県内外の大学教授等を「福岡県警察犯罪予防研究アドバイザー」として委嘱する制度を平成26年11月から全国に先駆けて実施しています。

同制度に基づき、福岡県警察が保有する犯罪情報をアドバイザーに提供し、調査研究により得られた研究成果を、防犯施策の推進に活用していくこととしています。

なお、本制度については、「平成30年版警察白書」において紹介されています。

犯罪情報・経験知の提供



アドバイザーに関する詳しい情報はコチラまで

福岡県警察本部

生活安全総務課 安全安心まちづくり推進室



〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
TEL 092-641-4141(内線 3048) FAX 092-643-2163
E-mail seian@police.pref.fukuoka.jp
http://www.police.pref.fukuoka.jp/seian/seian/adobaiza-seido_2.html



～犯罪のない安全で住みよいまち「ふくおか」をめざして～

福岡市 市民局 生活安全部 生活安全課



〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1
TEL 092-711-4054 FAX 092-711-4059
E-mail seikatsuanzen.CAB@city.fukuoka.lg.jp
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/lifeinformation/bouhan-morall-manner/index.html>

防犯のことならなんでもお気軽に相談ください。

NPO 法人 福岡県防犯設備士協会



協会事務局 | 〒810-0021 福岡市中央区今泉1丁目13番地28号幸ビル501号
TEL 092-718-3990 FAX 092-718-3995
E-mail info@fukuoka-bosetsukyo.jp
<http://www.fukuoka-bosetsukyo.jp/>